

# 中小企業あきた

- 1 国等への本会要望事項を審議 ..... 1  
～平成28年度第3回理事会を開催～
- 2 第68回中小企業団体全国大会提出議案を審議 ..... 3  
～平成28年度東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会  
会長会議及び事務局代表者会議が開催～
- 3 中田悟東北財務局長が就任挨拶のため来会 ..... 4

- 中小企業組合等支援施策情報 ..... 4
- 景況レポート 6月分 ..... 6
- 話題の広場  
中央会事業より ..... 13  
アラカルト ..... 15  
支援団体活動レポート ..... 16  
インフォメーション ..... 18



## TOPICS 1 国等への本会要望事項を審議

トピックス SPECIAL FEATURES

～平成28年度第3回理事会を開催～



7月5日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の平成28年度第3回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長は、「今回は、平成28年度通常総会における役員改選後、最初の理事会である。本会の平成28年度事業が本格的にスタートし、これまで以上に会員組合にとって役に立つ中央会であるよう全力で取り組んでいく所存であり、役員の皆様には引き続き協力をお願いしたい。本日は、10月に開催される全国大会における国等への要望事項を協議することとしており、本日の協議結果を受けて東北・北海道ブロックへ提案するので、各業界の生の声をお聞かせ頂きたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり議案の審議が行われ、会員の加入及び脱退の承認のほか、国等への本県要望事項について活発な意見交換が行われ、特別要望をはじめとする新規11項目を含む7分野27項目を要望することを決定しました。

なお、今回決定した要望事項は、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議等の審議を経て、来る10月19日(水)に石川県金沢市で開催される第68回中小企業団体全国大会での決議を受けて、国等の関係省庁に要望することとなっています。

※東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議等における審議の内容は、本誌「TOPICS 2」をご覧ください。



[挨拶をする藤澤会長]

## 新規要望事項（11項目）

### 【特別要望】

#### 1 東日本大震災における復興財源の確保及び予算措置

国は、平成28年度～平成32年度の一部の復興事業について、国の全額負担とせず地方負担の導入を決定したが、被災地域は財政的に脆弱な地域であり、国の強力な支援の継続が不可欠である。このため、平成29年度以降も復興支援ニーズに柔軟・迅速に対応できるよう、支援策への予算措置を講ずること。

#### 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害対策の推進

東京電力福島第一原子力発電所事故の收拾が長期化していることから、国及び東京電力は、直接被害のみならず風評被害等の間接被害に対しても、業種を問わず早期に十分な賠償・補償を行うこと。また、東北地方の回遊性向上と交流人口拡大を図る観点からも、国は風評被害の拡大防止及びイメージ回復のための対策を一層強化すること。

### 【総 合】

#### 3 奥羽・羽越両新幹線の事業化に向けた整備の促進

本年3月に北海道新幹線が開業し、新幹線ネットワークが全国的に整備されつつある中で、新幹線の整備促進は、産業や人材を地方に分散し地方創生を実現していく上でも、極めて重要な国家プロジェクトである。このため、昭和48年に基本計画が決定するも全国新幹線鉄道整備法における基本計画の段階にとどまっている「奥羽・羽越両新幹線」について、早期に必要な調査を実施し整備計画としての決定を行い、事業化に向けた整備の促進を図ること。

### 【工 業】

#### 4 航空機産業等における人材育成の充実・強化

人口減少や少子高齢化が進展する中、我が国最大の資源は「人材」であり、労働力を質・量の両面で確保することが喫緊の課題である。このため、専門かつ高度な人材を育成することにより成長産業の生産拠点を形成できるよう、航空機産業をはじめ今後成長が見込まれる産業分野を担う人材の育成強化を図ること。

#### 5 メタンハイドレートの開発促進

メタンハイドレートは、日本国内に大量に賦存し、太平洋側の一部だけでも日本の天然ガス消費量の約10年分の資源埋蔵が推定されている。将来の国産資源の商業化に向けて生産技術の開発を促進するためにも、特に「表層型メタンハイドレート」として資源のポテンシャルが高いとされている日本海側に、国策として重点的に予算の配分を行い、その着実な推進を図ること。

#### 6 公共建築物等の木材利用促進について

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、各都道府県において公共建築物等への木材利用が促進されているところであるが、一層の利用促進を図るため、国は地方公共団体と連携し、公共建築物等への木材利用に関する数値目標を設定し、その実績の検証を行う等、より実効性のある取組を推進するとともに、国産材利用促進のための予算の拡充を図ること。

### 【税 制】

#### 7 組合関係税制の拡充

中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、中小企業組合の法人税の軽減税率を11%以下に引き下げ、恒久化を図るとともに、適用年間所得区分を撤廃又は大幅に引上げること。また、企業組合及び協業組合は、事業協同組合等と同様に中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社等と同様の税率が適用されていることから、事業協同組合等と同様の軽減税率を適用すること。

#### 8 事業に供している個人資産の相続について

事業用資産の相続は、私的な財産の相続と異なり、事業の存続を図ることが目的であることから、実質的に法人の事業活動に供している個人名義の資産を相続する場合、後継者等による一定期間の事業継続等を条件として課税対象から除外するよう特例措置を講ずること。

### 【労 働】

#### 9 外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案の早期成立・施行

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案は、外国人技能実習生の対象業種の拡大や実習期間の延長、受入枠の拡大等を拡充する法律案であり、早期に成立させ施行すること。併せて、本法律の成立・施行に伴い設立される外国人技能実習機構(仮称)が行う監理団体に対する許可、実習実施計画の認定、実習実施者の届出等の手続が円滑に行われるよう十分に配慮すること。

#### 10 団地内保育所の設置支援

国は、男女共同参画社会基本法により男女共同参画社会の実現を目指しているが、中小企業・小規模事業者においても、即戦力である女性社員の子育てによる離職が課題となっている。その課題解決のためには、企業内保育所の整備が必要不可欠であるが、企業毎に単独で設置することは現実的に不可能であるため、中小企業・小規模事業者で組織する協同組合等が共同で設置する団地内保育所の整備・運営について、総合的な支援施策を講ずること。

#### 11 高速道路のSA・PA、道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充

高速道路のSA・PAの駐車場においては、特に夕方から夜間にかけて、大型車の駐車スペースは満車状態であり、また一般道における道の駅などにおいても駐車スペースが十分ではなく、ドライバーが適時適切に休憩することができない状況にある。長距離輸送を行う事業者が、改善基準告示等法令遵守及びドライバーの労働環境改善を図るためには、大型車に対応した駐車スペースが必要不可欠であることから、高速道路のSA・PAや道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充を図ること。

**【特別要望】**

- 1 東日本大震災における復興財源の確保及び予算措置
- 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害対策の推進

**【総 合】**

- 3 さらなる経済対策の実行
- 4 地方創生交付金の要件緩和及び拡充
- 5 中小企業連携組織対策の拡充
- 6 高速道路料金制度の見直し
- 7 奥羽・羽越両新幹線の事業化に向けた整備の促進
- 8 官公需対策の拡充
- 9 改正建設三法の趣旨を踏まえた発注

**【工 業】**

- 10 ものづくり補助金の継続及び拡充
- 11 電力の安定かつ安価な供給の実現
- 12 航空機産業等における人材育成の充実・強化
- 13 メタンハイドレートの開発促進
- 14 公共建築物等の木材利用促進について

**【金 融】**

- 15 資金調達の円滑化
- 16 個人保証を徴求しない金融システムの実現

**【税 制】**

- 17 法人税減税に伴う外形標準課税の適用拡大反対
- 18 事業承継税制の拡充
- 19 組合関係税制の拡充
- 20 消費税軽減税率導入時の事務負担の軽減及び万全な価格転嫁対策の実施
- 21 事業に供している個人資産の相続について

**【商 業】**

- 22 商店街等に対する支援の拡充・見直し

**【労 働】**

- 23 協会けんぽへの財政支援の拡充
- 24 最低賃金の一律引き上げ反対
- 25 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案の早期成立・施行
- 26 団地内保育所の設置支援
- 27 高速道路のSA・PA、道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充

**TOPICS** **2**  
トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

**第68回中小企業団体全国大会**

**提出議案を審議**

**～平成28年度東北・北海道中小企業団体中央会  
連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議が開催～**



【会長会議の様子】



【左：藤澤会長・右：伊藤専務理事】

7月19日(火)、青森県青森市の「南部屋海扇閣」において、平成28年度東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議が開催され、本会からは藤澤正義会長、伊藤邦夫専務理事ならびに加藤貢事務局長が出席しました。

開催にあたり、青森県中小企業団体中央会の蝦名文昭会長は、「本会長会議では、中小企業・小規模事業者の振興・発展と東日本大震災における一日も早い東北地域の復旧・復興を図るべく、来る10月に開催される第68回中小企業団体全国大会へ提出する東北・北海道ブロックとしての要望事項を取りまとめ、早期かつ着実な実現に向け皆様とともに全力で取り組んで参りたい。」と挨拶されました。

続いて、全国中小企業団体中央会の大村功作会長より、地方創生に関する都道府県中央会からの意見を集約し、全国中央会として様々な形で中央省庁に働きかけていくこと、また、中小企業関係税制や中小企業対策に関する要望の実現、ものづくり補助金の継続実施など、今後も各都道府県中央会の付託に応えていく旨の所信が述べられた後、蝦名会長が議長となり議案の審議に入りました。

はじめに、全国中央会高橋晴樹専務理事より中小企業における最近の景況と主な政策課題に関する情勢報告があった後、第68回全国大会提出議案について総括的な審議が行われました。

要望事項については、本県独自の新規要望事項である「奥羽・羽越両新幹線の事業化に向けた整備の促進」や「航空機産業等における人材育成の充実・強化」、「公共建築物等の木材利用促進について」、「事業に供している個人資産の相続について」、「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案の早期成立・施行」、「団地内保育所の設置支援」、「高速道路のSA・PA、道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充」を含む案件が満場一致で承認され、来る10月19日(水)に石川県金沢市で開催される全国大会へ東北・北海道ブロックの要望事項として提出することを決定しました。

また、会長会議に先立ち開催された事務局代表者会議では、各県から提出された要望事項に関する詳細な意見交換が行われ、本県が要望した全27項目全てが採択されました。

7月5日(火)、東北財務局の中田悟局長等が本会を訪れ、本会藤澤正義会長ならびに伊藤邦夫専務理事と本県を含む東北管内の経済金融情勢等について意見交換を行いました。

中田局長は岐阜県出身で、宮内庁長官官房主計課長、財務省大臣官房会計課長の要職を経て6月から現職にあり、就任挨拶のため本会を訪れたものです。

藤澤会長は、「マイナス金利をはじめとする最近の金融情勢により、金融機関の貸出の仕方も変わってきている。中小企業・小規模事業者にとっては、長期に大口の貸出を受けるよりは、機動的に小口で資金を融通できる方がありがたいため、今後も引き続き支援をお願いしたい。」と述べられました。

これに対し、中田局長は、「日銀のマイナス金利政策の導入が地方へ与える影響を注視しつつ、

秋田県をはじめとする東北各県が抱える様々な課題を踏まえ、金融機関とともに、地域経済の活性化に寄与していきたい。」と抱負を述べられました。

また、スキー部に所属していた学生時代の思い出話も披露されました。



〔中田局長(右奥)と藤澤会長(中央)〕

## 中小企業組合等支援施策情報

### 生産性向上を目指す中小企業・小規模事業者を積極的に支援

～「中小企業等経営強化法」が施行されました～

少子高齢化や人材不足等により、大企業と中小企業・小規模事業者の生産性格差が拡大基調にある中で、包括的な生産性向上施策の一環として、本年7月1日に「中小企業等経営強化法」が施行されました。本号では、本法律の概要についてご紹介します。

#### 「中小企業等経営強化法」施行の背景

##### ■ 生産性向上の必要性

少子高齢化や人手不足等の状況において、効果的に付加価値を生み出せるよう、製造業はもとより、相対的に生産性の低い非製造業における生産性の向上が必要です。

##### ■ 業種横断的な経営課題への対応

事業活動に有用な会計管理の徹底、財務内容の分析、ITの導入等、経営資源を十分活用するための取組をさらに普及させることが重要です。

そのためには、支援機関の伴走型の支援によるきめ細かな経営課題の解決が必要です。

##### ■ 業種別の経営課題への対応

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や生産性向上のための取組方法は、事業分野や規模ごとに異なります。そのため、同業者等のベストプラクティスをもとに、自社において対策が講じられるように、取組を分かりやすく提供する必要があります。

##### ■ 中堅企業の重要性

中堅企業は、地域の中小企業との取引のハブとなるなど、地域経済を牽引する存在です。中堅企業の生産性向上を一体的に支援することで、地域経済への大きな波及効果が期待出来ます。

#### 「中小企業等経営強化法」の概要

##### ■ 生産性向上に役立つ取組を中小企業・小規模事業者等へ分かりやすく提供

少子高齢化や人手不足等の状況において、効果的に付加価値を生み出せるよう、製造業はもとより、相対的に生産性の低い非製造業における生産性の向上が必要です。

##### ■ 生産性を向上させる取組を計画した中小企業・小規模事業者等を積極的に支援

中小企業・小規模事業者等は、自社の生産性を向上させるための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を各大臣に申請し、認定された事業者は様々な支援措置を受けられます。

## 「経営力向上計画」とは？

中小企業等経営強化法では、新たに「経営力向上計画」が新設されました。

「経営力向上計画」とは、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、中小企業・小規模事業者は自らの経営を見直し、経営を向上させるための「事業分野別指針」を参照しながら「経営力向上計画」を策定し、認定を受けることができます。なお、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

### －経営力向上の事例－

#### ■ サービス業における取組(例)

売上、予約状況等の情報をタブレット端末を用いて、各所の従業員にリアルタイムで共有。細やかな接客や業務の効率化による収益向上を実現。

#### ■ 製造業における取組(例)

自動化された工作機械を導入しつつ、従業員の多能工化を促進し、一人で管理できる工作機械を増やし、収益力の向上を実現。

## 「経営力向上計画」認定事業者に対する支援内容

### ■ 新たな機械設備の投資に係る固定資産税の特例

中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、3年間、固定資産税を1/2に軽減します。

史上初の固定資産税での設備投資減税であり、赤字企業にも大きな減税効果が期待できます。

#### －適用期間－

3年間(平成30年度末までの投資)

※中小企業等経営強化法の施行日以降に取得した資産が対象

#### －支援対象－

☞ 中小企業者が経営力向上計画に基づき取得する新規の機械装置(新品)

☞ 生産性を高める機械装置が対象

※生産性が年平均1%以上(10年以内に販売開始)向上する設備であって、160万円以上の新たに取得した機械装置が対象

### ■ 固定資産税の軽減措置以外の支援措置

政策金融期間の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等により円滑な資金調達を支援します。

#### －商工中金による低利融資－

経営力向上計画を策定した場合、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けられます。

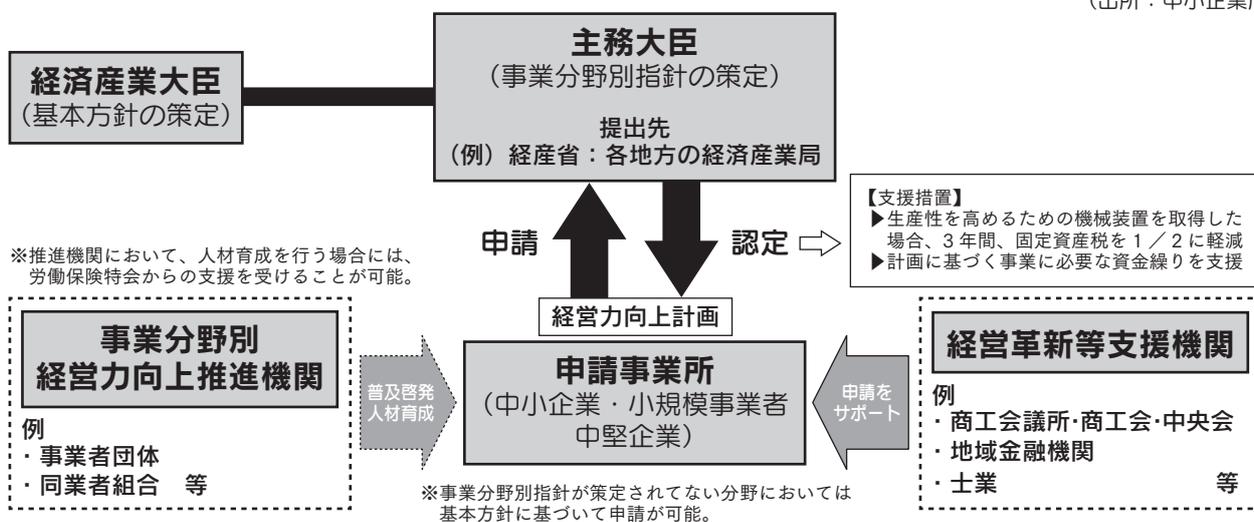
#### －中小企業信用保険法の特例－

中小企業者は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

その他、「中小企業投資育成株式会社の特例」や「日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット」、「中小企業基盤整備機構による債務保証」、「食品流通構造改善機構による債務保証」に係る支援措置があります。

## 「中小企業等経営強化法」スキーム

(出所：中小企業庁)



なお、本会も認定経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者の皆様の経営力向上に向けた支援を積極的に行ってまいりますので、どうぞご相談下さい。

【お問い合わせ先】 本会 事業振興部(☎018-863-8701)

大館支所 (☎0186-43-1644)

横手支所(☎0182-32-0891)

# 景況レポート

(6月分・情報連絡員80名)

## 業界全体の景況感がやや後退

### 【概況(全体)】

6月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが8.8%(前回調査12.5%)、「悪化」が38.8%(同41.3%)で、業界全体のDI値は-30.0となり、前月調査と比較して1.2ポイント下回った。

全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、本県の景況DI値は、製造業は全国及び東北・北海道ブロックを大幅に上回っているものの、非製造業は低調となり、全体の景況DI値は、東北・北海道より低い水準で推移した。

### 【業界別の状況】

業界別では、一部の繊維工業や建設業、卸売業などで景況感が後退した。一方、食料品、鉄鋼・金属、小売業では悪化割合が縮小した。

なお、景況DIは、製造業は前月に引き続き緩やかに改善したものの、非製造業は後退に転じたため、全体の好況感を維持できなかった。

全体の景況感としては、各業界とも依然として需要の減退や個人消費の低迷等により景気回復を実感できない状況であり、慢性的な実需不足に天候不順による需給不調等も相俟って、中小企業の先行きは予断を許さない状況にある。

### <全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-30.0	-33.0	-27.0
製 造 業	-15.6	-33.2	-24.3
非製造業	-39.5	-32.7	-28.6

### <景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業						
非製造業						

#### 【凡例】



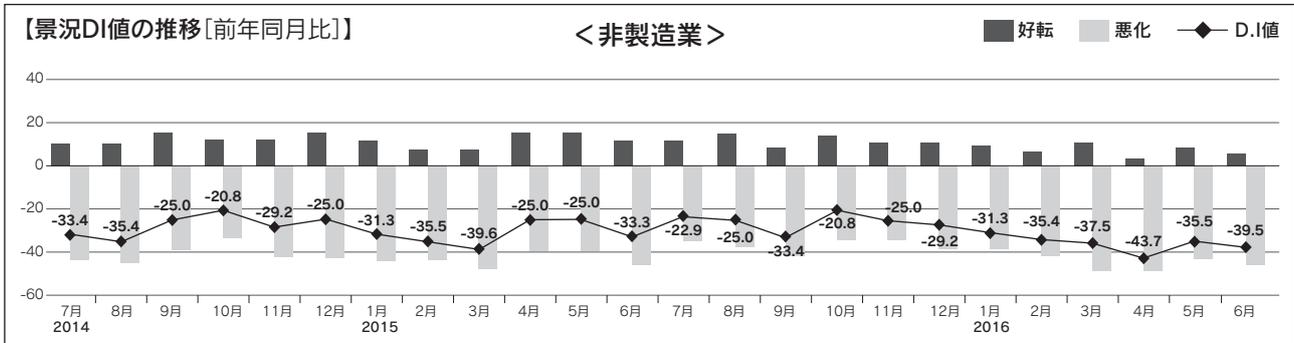
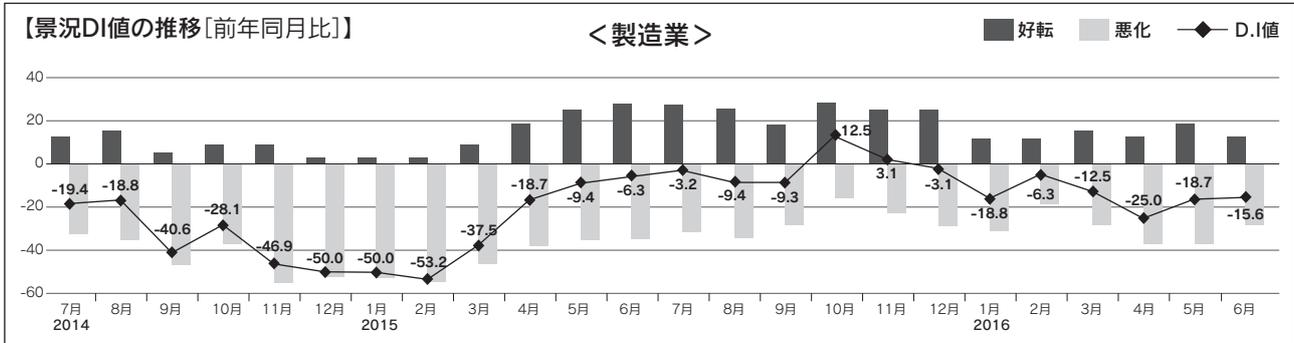
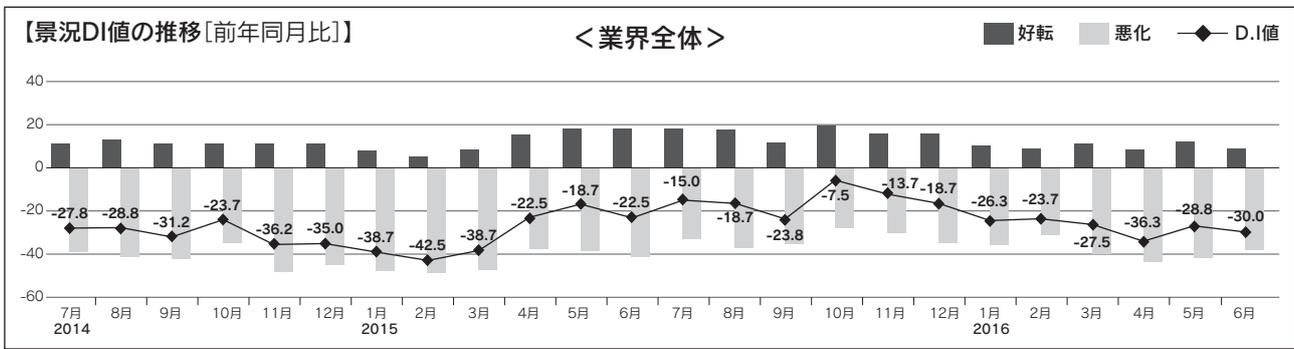
【天気図の見方】  
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (パン)	6月は気温が高かったため、販売に苦戦した。パンや菓子は高温に弱く、今後7月～8月の動向が懸念される。しかし、7月に小麦粉の価格が下がる予定のため、収益の改善が見込まれる。
食料品 (清酒)	5月の清酒出荷量は1,300,617ℓで、前年同月比103.0%となった。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比106.5%、純米酒が同107.2%と好調に推移した。
繊維工業 (ニット)	6月の生産状況は、秋物立ち上がり製品が順調な組合員企業は、稼働が良好であった。
木材・木製品 (一般製材)	4月～6月は納期の延期等があり荷動きが悪く、受注量は前年並みとなった。一方、製品販売価格は横ばいか値下がり、収益環境は悪化傾向にあり、景気回復の実感はない。(中央地区)
木材・木製品 (外材)	6月の丸太輸入量は、北洋材が3,818m <sup>3</sup> であった。国内製品市場は、消費税増税の延期により駆け込み需要も消滅し、沈静気味となっている。合板原材料は、国産材の市場参入時期と重なり、外材輸入量は減少が予想される。最近の円高で外材輸入に期待があるが、輸出国での値上げ指向もあり、輸入量増加の見込みは低い。
印刷	受注単価の下落や小ロット化により、既存の仕事の売上が伸び悩んでいる。(県南地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	6月の出荷数量は、前年同月比で84.9%となった。地区別では、本荘由利地区、県南地区は前年実績を上回っているものの、他の地区は前年同月比70%台で推移している。中でも、日本海沿岸東北自動車道の工事が終了に近づいている大館北秋地区では、前年同月比50%台と非常に厳しい状況が続いている。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	6月に入り、民間工事に動きが出始め、工場の稼働率も100%まで回復した。8月以降は、相当な受注量が期待される。
一般機器 (金属加工)	受注は前年同月並みに推移したが、取引条件は依然として厳しい状況である。
その他の製造業 (漆器)	5月より川連漆器工芸館への来館者数が増え始めたことに加え、6月は歳祭り等があり、来客数、売上ともに前年同月比で若干増加となった。今後も、集客を図るために様々な企画展を計画している。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸) 建設卸では、消費税増税の延期により需要の停滞が見受けられる。また、水産卸では、仕入単価が上昇し、魚種不足となっている。(横手市)

小売業 (クレジット業) 6月の総取扱高は、前年同月比で10%増加した。家電量販店の取扱高が低下している一方、宝飾品や衣料品関連の取扱高は増加している。(大館市)

商店街 (秋田市) 各組合員とも総じて業況は振るわず、売上は前年同月比で15～20%減少している。

買い回り商品が主体の店舗構成であるため、春の需要期を過ぎ来街者が減少している。外商も兼ねている店舗では、例年並みを維持するために対策を講じているが、結果に反映させることに苦戦している。(大館市)

サービス業 (旅館ホテル) 6月の売上は前年同月比で減少となり、北海道新幹線の影響が感じられた。太平洋側に比べ、日本海側は国内・国外ともに不利であると強く感じている。

サービス業 (旅行) 6月の売上は、前年同月比で国内旅行が121.7%、海外旅行が71.4%で推移した。海外旅行は依然として不振だが、円高傾向であるため、今後の動きに注視したい。

建設業 (管工事) 組合取扱資材の売上は、前年同月比で2割の減少となり、1月～6月までの累計でも1割減少している。(秋田市)

建設業 (電気工事) 新築、増改築工事ともに受注量は前年同月比で増加している。大曲駅周辺の住宅造成地は、特に新築工事が増えている。一方、職人の高齢化と人材不足は、依然として深刻な状況である。(大仙市)

運輸業 (トラック) 6月は荷動きが悪く、前年同月比では売上、収益ともに5%以上減少した。この状況は、7月以降の青果物出荷時期まで続くものと推測される。(県南地区)

その他の非製造業 (砂利採取) 公共工事等の仕事量が少なく、発注も遅いため、骨材の荷動きは鈍くなっている。(県南地区)



# 暑中お見舞い申し上げます

資源有限 | <技術力無限

組合員加入受付中



秋田県電気管理技術者協同組合

秋電(協)

理事長 山上 憲人

〒010-0946 秋田市川尻総社町10番8号

TEL 018(863)1833

FAX 018(823)6944

e-mail/akiden01@poplar.ocn.ne.jp



フライアッシュ混合コンクリート(JIS規格品)

フライアッシュコンクリートについては  
環境ラベルを表示できます

官公需適格組合

能代山本生コンクリート協同組合

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸 115-9

TEL (0185)58-3560/FAX (0185)58-3525

秋北生コンクリート株式会社 秋田県能代市字下悪戸83-2 TEL(0185)58-2503

中友商事株式会社 秋田県能代市河戸川字下西山41 TEL(0185)54-2241

能代中央生コン株式会社 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字上釜谷1-13 TEL(0185)76-3388

秋田県電機商業組合

理事長 小松 久雄

外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F

TEL・FAX 018-823-1635

車のことなら県内50社子熊のマークのお店でどうぞ

子熊のマークは  安心宣言!



Ju 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1  
理事長 藤原寛市 TEL 018(839)6311

秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)

☎・FAX 018(832)9825

頑張る中小企業を  
『信用保証』で応援します

 秋田県信用保証協会

会長 小林 憲一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号

(秋田県商工会館内)

TEL018(863)9011 FAX018(863)9188

秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合

理事長 佐藤 テル

〒018-1725 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-13

電話・FAX 018(852)2773

E-mail: akihokyo@k5.dion.ne.jp

URL: http://www.h6.dion.ne.jp/~akihokyo

 Sano 佐野薬局

〒010-0912 秋田市保戸野通町3-31

TEL: 018-823-9357 FAX: 018-863-2911

佐野薬局

検索

ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

秋田市旭北錦町一番四十七号  
秋田県商工会館5F  
(秋田県中小企業団体中央会内)  
☎〇一八(八六三)八七〇五

監事	理事	専務理事	副理事長	理事長
工藤和夫	武藤真人	大門一平	進藤政弘	伊藤邦夫
伊藤和宏	伊藤和宏	藤澤正義	藤澤正義	

秋田県商工振興  
協同組合

# 暑中お見舞い申し上げます

もう一工夫して、新たな時代へ



## 千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)  
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>



| 旬菓子調進所 |



オリジナルせんべい 調進いたします  
創作和菓子

本店 秋田市中通5丁目7-8 TEL.018-833-8401 FAX.833-8411  
秋田ステーションビルトピコ店 TEL.018-889-3583  
<http://www.wagashi-otoriyose.jp>

夏のギフト、  
あります。



米飯生活

秋田印刷製本株式会社

〒010-1415 秋田市御所野港本2丁目1番9号  
TEL 018-839-7554 代  
URL <http://www.akitainsatu.co.jp>



《 繊維製品加工販売業 》



秋田ファイブワン工業株式会社

代表取締役社長 佐賀 善美

〒010-0975 秋田市八橋字下八橋191-29  
TEL 018-862-5141 / FAX 018-862-5288  
URL <http://www.a-fiveone.co.jp/>

誕生



暑中お見舞い申し上げます。

重機不要 &  
簡単設置。

低価格の本格照明灯

太陽光発電式LED照明灯 ESLシリーズ

AISES

株式会社 アイセス

南秋田郡井川町北川尻字下田面替場 11-1

TEL.018-874-3252  
<http://www.aises.jp>

限りある資源を大切に

鐵 有限会社 小野寺商事

代表取締役

小野寺 盛



本社 〒011-0901 秋田市寺内イサノ134番地1  
TEL:018-864-4691 FAX:018-823-5023 E-mail: [o-shoji@cna.ne.jp](mailto:o-shoji@cna.ne.jp)

# 暑中お見舞い申し上げます

よりスピーディーに、より丁寧に、多様化するニーズに全力でお応えします。

# Traffic

Rental×Lease

株式会社 **トラフィックレンタリース** 代表取締役社長 **小野寺 盛**

[本社] 〒010-0816 秋田県秋田市泉字登木234番地 TEL.018-865-0266 / FAX.018-865-0267

## 株式会社 八幡平貨物

一般貨物輸送 長距離輸送 山林事業 産業廃棄物収集運搬  
クレーン作業 (25tラフター 13tラフター ユニック車)  
木材運搬車 砕石・残土運搬 (ダンプ車)  
一般車両整備  
重機整備 (ブル・バックホウ・キャリア 油圧ホースの製作等)

〒018-5141 鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12

TEL 0186-34-2011 FAX 0186-34-2013

### 地域共栄

 **秋田銀行**

取締役頭取 **湊屋 隆夫**

秋田市山王三丁目2番1号  
TEL018-863-1212(代表)

 **北都銀行**

取締役頭取 **斉藤 永吉**

本店/秋田市中通三丁目1番41号  
電話/018-833-4211(代表)

株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング

秋田銀行グループ

**ARC**  
Akigin Research & Consulting

代表取締役社長 **佐藤 隆夫**

秋田市山王三丁目2番1号(秋田銀行本店5階) TEL 018-863-1221

**あいおいニッセイ同和損保**

**MS&AD** INSURANCE GROUP



いつもの朝に

**秋田新報**

購読申し込み **0120-13-1231**



秋田支店

〒010-0951 秋田市山王2丁目1-43

TEL : 018-896-1680

# 暑中お見舞い申し上げます

私たちの技術はいつも、そっと、ずっと。。。

Our technologies are your close partner

O-リング、オイルシール、Xリング、ガスケット、ゴム製品の製造

**AOS 株式会社秋田オイルシール**



本社・工場  
〒018-2304 秋田県山本郡三種町豊岡金田字堀切126-1  
TEL.0185-72-4141 FAX.0185-74-5903



二ツ井工場  
〒018-3104 秋田県能代市二ツ井町字沢口30-8  
TEL.0185-73-5600 FAX.0185-73-5454



にかほ工場  
〒018-0302 秋田県にかほ市黒川字岩湯15-2  
TEL.0185-74-6311 FAX.0184-74-6135



東京支社  
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-21-2 AKビル  
TEL.03-5687-4156 FAX.03-5687-4158

- 公園施設、都市環境施設、鋼構造物、道路・河川用情報盤、各種競技場用照明鉄塔及び照明ポール（タイヨウポール）、照明施設、小型自然エネルギー発電施設（風車・太陽電池等）の設計、開発、製造、施工（据付）及びアフターサービス業務
- 情報盤（道路情報用・河川情報用など）の製造
- 環境対応型高機能性塗装システム『エココストコート』

環境に優しくコスト削減を可能にする



環境対応型高機能性塗装システム  
**EcoCoat**  
「エココストコート」

鉛フリー・クロムフリー 有害な重金属を一切含みません

景観テクノロジー

**テック大洋工業株式会社**



本社 〒144-0052 東京都大田区蒲田4-22-8 TEL.03(5703)1441 FAX.03(5703)1444  
静岡事業所 〒411-0824 静岡県三島市長伏178-1 三島工業団地 TEL.055(977)1336 FAX.055(977)2320  
秋田事業所 〒018-5751 秋田県大館市二井田字前田野94-15 二井田工業団地 TEL.0186(42)6318 FAX.0186(42)8318  
E-mail tech@ttkk.co.jp URL http://www.ttkk.co.jp



ホテルの味、食べ放題！

12階 スカイグリル プーフレストラン

**空楼 SORA**

秋田ビューホテル 秋田市中通2-6-1 TEL.018-832-1111(代)  
〒010-0001 www.viewhotels.co.jp/akita

**ホテルメトロポリタン秋田**

〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号  
tel.018-831-2222 www.metro-akita.jp/

**秋田活版印刷株式会社**

代表取締役社長 畠山 紀夫

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1  
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505



**株式会社 櫻山**

秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字向川原24-6  
TEL : 0183 - 62 - 1502

秋田発スイーツショッププラスメゾン "CAFÉ OHZAN"  
「スイーツは可愛く！」をコンセプトに、こだわりぬいた素材で宝石のように可愛く丁寧に作り上げております。

**RICOH**  
**リコージャパン株式会社**

〒010-0061 秋田市卸町四丁目9-1  
TEL 018-823-0111(代) FAX 018-888-1756

**秋田ゼロックス株式会社**

代表取締役会長 蒔苗 昭三郎  
代表取締役副会長 辻 良之  
代表取締役社長 吉田 進

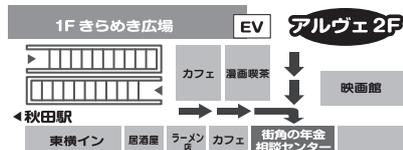
〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92  
Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559

全国社会保険労務士会連合会運営

**街角の年金相談センター**

秋田(オフィス) 日本年金機構

すべて  
無料で



**年金に関する手続き・相談 承ります**

※電話での相談はお受けしておりません

老齢・障害・遺族年金などの  
請求手続きもこちらどうぞ

ご予約もできます。

希望の前日までお電話ください。

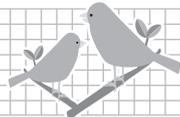


受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 休日 土・日・祝日・年末年始

街角の年金相談センター秋田オフィス TEL018-893-6491  
秋田県社会保険労務士会 検索

http://www.akita-sr.or.jp/

アルヴェ駐車場ご利用の相談者には  
駐車券(1時間分)を差し上げます



## 中央会事業より

### —組合活力向上事業を開催—

#### 再生可能エネルギーシステムの保守点検の手法を学ぶ (秋田県電気管理技術者協同組合)

電力の自由化により再生可能エネルギー発電事業への民間事業者の参入が促進されている中で、出力2,000kw以下の発電所では電気事業法による保安管理業務の外部委託が可能となっており、電気保安管理業務を実施する秋田県電気管理技術者協同組合(山上憲人理事長)では、今後増加が見込まれる再生可能エネルギーの施設・設備に係る知識の習得が必要不可欠となっています。

そこで、再生可能エネルギーシステムの概要や保守点検のポイントについて習得し、点検技術の向上と受注体制の強化につなげることを目的に、組合活力向上事業を全3回にわたり開催することとしました。

6月22日(水)、秋田市の「第一会館本館」において第1回事業を開催し、組合員等24名が出席しました。

講師を務めた株式会社Loop O&M事業部の末永展行部長からは、太陽光発電システムにおける構成機器の目視点検のポイントや事故発生時の対応方法について、自社で販売や発電・売電・保守点検を行う中で蓄積したノウハウに基づいた詳細なアドバイスがありました。

末永部長は、「事故原因を追求する際は、障害

が発生する可能性のある部位や状況を列挙し、可能性の高いものから優先して取り組んで行く必要がある。決して『思い込み』で事故の原因を即断しないこと。」と事故発生時には根拠に基づいた対応が重要であることを強調され、出席者は点検技術の向上とともに、新規受注に向けて営業ツールを具体的に構築していくためのヒントも得ることができました。

当組合では、当事業の実施により、再生可能エネルギーシステムの保安管理に関する専門的な知識・技術を習得することにより組合員の資質向上を図り、電気保安管理業務の実行体制の強化を図っていくこととしています。



[第1回事業の様子]

#### 売店・食堂の売上増加のための方策を研究 (協業組合田沢湖共栄パレス)

東日本大震災以降、観光形態が団体旅行から個人旅行へ変化し観光客数が減少している中で、田沢湖畔で食堂・土産店を運営する協業組合田沢湖共栄パレス(佐藤勇一理事長)では、秋田フキや秋田三鶏、秋田犬の展示に加え、売店の一部に稲庭うどんの作業見学スペースを設け、観光客の誘客に積極的に取り組んでいる中で、特に秋田犬の展示は人気がありますが、売店・食堂の売上増加に直接結びついていないことが課題となっています。

そこで、秋田三鶏や秋田犬、稲庭うどんの作業を見学するお客様に売店・食堂を利用してもらうための方策について研究するため、全3回にわたり組合活力向上事業を実施することとしました。7月12日(火)、仙北市の「当組合事務所」において第1回事業を開催し、組合員等9名が出席しました。

講師を務めた東北ジャイロ流通研究所の小柳剛照所長からは、売店・食堂の売上増加に向けた魅力的な店舗づくりや観光スポットづくりを検討していくにあたり、売店・食堂の現状や課題を把握した上で、「商業、サービス

業は基本的に『待機型産業』であり、季節や天気等により客数が大きく変動するが、リピーターと口コミが生まれると、年中安定した集客が期待できる。また、店舗は販売機能だけではなく『楽しい』要素が必要であり、見て歩くにつれ楽しくなる店内にすることを心掛けてもらいたい。」と持論を展開されました。

当組合では、当事業の実施により、集客・販促力強化に向けた具体的な改善策を実践・検証することにより、売店・食堂の売上増加を目指していくこととしています。



[アドバイスをする小柳所長]

## 顧客の心をつかむ「対面営業のコツ」を学ぶ (協同組合秋田卸センター)

協同組合秋田卸センター(桑原功理事長)の組合員企業では、経営環境や流通体系の変化に伴い同業他社との差別化が課題となっており、特に営業力・販売力の強化が必要不可欠となっています。

そこで、組合員企業の中核を担う管理職を対象に、営業力強化に向けたノウハウを習得し、経営力の向上を図ることを目的に、全3回にわたり組合活力向上事業を開催することとしました。

7月20日(水)、秋田市の「当組合多目的ルーム」において第1回事業を開催し、組合員等30名が出席しました。

講師を務めた日本営業ツール研究所の吉見範一代表からは、顧客の心をつかむ営業手法である「対面営業のコツ」について、具体的なシミュレーションを交えアドバイスがありました。

吉見代表からは、「営業活動で大切なことは、自らのステージを創り上げることであり、態度や会話、動く速度や相手との距離、発声に注意し、相手を自らのステージに取り込むことで契約につなげやすい状況となる。また、最初の訪問の目的は契約を取るのではなく、次の訪問につなげることであり、初対面と

なる名刺交換の際に軽く会釈をすること、一呼吸置いて間を取ることが必要であり、笑顔が一番の営業ツールとなる。」と、営業活動に向けた視点を強調され、出席者からは「今までは、お客様に対し一方的に説明する場面が多かったが、お客様に合わせ本音を聞き出すことが大切であることに気付かされた。」「今回の研修内容を、新規顧客開拓の際に実践したい。」といった前向きな声が寄せられました。

当組合では、本事業の実施により、組合員企業の営業力強化による新たな販路の拡大へつなげ、経営力の向上を図り、組合員各社の成約率のアップにつなげていくこととしています。



[第1回事業の様子]

## 会員組合の皆様より「生の声」をお聞きしました ～地区別組合代表者懇談会を県内7会場で開催～



[秋田会場(7月27日)の懇談会の様子]

本会では今年度、7月5日(火)の鹿角会場を皮切りに、7月27日(水)の秋田会場まで県内7カ所において「地区別組合代表者懇談会」を開催し、会員組合の代表者等延べ138名が出席しました。

懇談会は2部構成で開催し、第1部では、秋田県と本会ならびに損害保険会社との間で「秋田県内の事業者に係る事業継続計画(BCP)策定支援に関する協定」を締結し、普及啓発と策定推進に向け取り組んでおり、その一環として、事業継続計画(BCP)策定の基本に関する情報提供研修を行いました。なお、秋田会場では、「内外の経済情勢と県内企業への期待」と題し、野見山浩平日本銀行秋田支店長による特別講話がなされました。

引き続き第二部の懇談では、秋田県の各地域振興局ならびに各市より、地方創生関連施策及び中小企業支援施策に係る情報提供が行われ、併せて本会より、事業活動の紹介や昨年度の同懇談会でも出された意見・要望に対する経過報告等を行った後、意見交換では組合代

表者の皆様から様々な意見・要望をお伺いしました。

なお、この度の懇談会でも出された要望等については、「佐竹秋田県知事との懇談会」や国・市等への要望活動につなげ、今後の組合及び中小企業・小規模事業者に対する支援や地域経済の活性化に反映させていくこととしています。



[挨拶をする本会藤澤会長(秋田会場)]

組合代表者の皆様よりお伺いした要望等の詳細につきましては、「中小企業あきた」9月号でご紹介します。

## 本会による事業支援により「やさしさと穏やかさを感じられる食中酒」の販売をスタート！（有限会社奥田酒造店）

有限会社奥田酒造店（奥田重徳社長）は、「千代緑（ちよみどり）」の代表銘柄で知られる約350年の歴史を有する酒蔵です。当社では、品質等を向上し評価を得ている一方で、現状では県内流通が全体の約8割を占めており、県内人口の減少などを見据えた県外への流通拡大を図るため、「選ばれる日本酒」を追求していくためのブランドコンセプトの確立が課題となっていました。

そこで、当社では昨年度、本会の「ブランドチャレンジモデル事業」を活用し、ブランドコンセプトや販売戦略を策定し、この度、第一弾となる新商品の販売をスタートしました。

### ▶本会による事業支援の全体像

ブランディングの目的は、商品やサービスのコンセプトを特定の消費者に理解してもらい、市場において自社のポジションを築くことです。

そこで、当社のブランディングにあたっては、現状分析（強みや弱み等の確認）から着手し、

○ブランド化の核となる「強み」の抽出

○奥田社長の理念や今後のあるべき姿の確認

○ブランド化の実現に向けた具体的戦略の検討を経て、ブランドコンセプトを反映させた新商品のラベルデザインを確定しました。

### ▶新商品のブランドコンセプト

新商品のブランドコンセプトは、ズバリ「奥田酒造にしか造れない『やさしさと穏やかさを感じられる食中酒』を追求し、その提供を通じて、日常に癒やしを与える。」であり、その実現のため、地酒店に通う30～40歳代を新商品のメインターゲット、20歳代をサブターゲットとし、地酒店限定の新商品を投入することで、当社のブランド発信の核としていきます。

### ▶ブランドコンセプトにこだわった「ラベルデザイン」を作成

日本酒のラベルに多いのは、目立つ原色の背景色に箔押しのある文字という組み合わせですが、当社の新ラベルは非原色系の同系色で表現し、箔押ししないことでブランドコンセプトである味わいの「やさしさ」や「穏やかさ」を表現しました。また、ラベルを注意深く見ると当社にちなんだ秘密が隠されており、遊び心ももりばめられています。

また、裏ラベルにも当社の酒造りに対する「思い」を載せることで、「千代緑ファン」をさらに広げていく方針です。



〔新商品のラベルデザイン〕

## —奥田社長に新商品の販売にあたり抱負をお聞きしました—

中央会さんの支援により、今までにない当社の特徴を十分に表現した新商品のラベルを完成させることができました。

また、新商品である純米吟醸酒の味自体も、ラベルデザインから十分想像できる味に仕上がりました。

販売の第1弾となる今回は、昨年、地元の若手農家さんが作付した酒米を小仕込したお酒を数量限定で販売させて頂くこととしており、当社のお酒にまつわる「物語」を理解してもらえ、県内外の地酒店との取引を予定しています。

今後は、今回の新商品を主力商品とすべく、数種類の酒米の作付規模を増やし、県内外で一人でも多くの「千代緑ファン」を増やしていきたいです。



## 新商品のご紹介

千代緑「吟の精」・「酒こまち」・「美山錦」純米吟醸

◆価格 720ml 1,620円(消費税込)  
1,800ml 3,240円(消費税込)

なお、購入可能な地酒店の詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]  
有限会社奥田酒造店  
〒019-2411 大仙市協和境字境113番地  
☎018-892-3001 FAX 018-892-2799  
[URL] <http://www.chiyomidori.com>



## 外国人技能実習制度の適正化と新制度の概要・ポイントを学ぶ

～第1回研修会が開催(秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会)～

6月28日(火)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長)の平成28年度第1回研修会が開催され、会員等30名が出席しました。

研修会は、当協議会の平成28年度通常総会に引き続き開催され、公益財団法人国際研修協力機構の新島良夫専務理事より、国会で継続審議となっており平成29年度からのスタートが予定されている「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」の施行に伴い、外国人技能実習生の対象業種や実習期間がどのように拡大・延長されるか、また、実習生の受入を実施している組合・組合員企業における管理監督体制がどのように変わるのか、また、拡充される制度の内容等について説明がなされました。

当協議会では今年度も、外国人技能実習生受入事業の円滑な実施に寄与すべく、制度の改正内容に関する研修会や外国人技能実習生の日本語能力・コミュニケーション力を高め

るための「日本語スピーチ&日本の歌コンテスト」を実施し会員の資質向上を図るほか、本会が全国中小企業団体中央会より委託を受け実施する「外国人技能実習制度適正化事業」への参加を予定しています。

なお、研修会に先立ち開催された平成28年度通常総会において任期満了に伴う役員改選が行われ、村田孝治氏(協同組合エヌ・シー・エフ理事長)が新たに会長に選任されました。



[新会長に選任された村田理事長]

## 内外から見た「秋田」を踏まえた地域活性化への視点を学ぶ

～研修会が開催(秋田県中小企業団体事務局協議会)～

6月29日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の研修会が開催され、会員等32名が出席しました。

この研修会は、当協議会の平成28年度事業計画に基づき、組合事務局運営の円滑化や会員の資質向上を図るために実施したもので、当協議会のPRと加入促進の観点から広く参加を呼びかけ、会員外からも多数の参加がありました。

講師を務めた株式会社商工組合中央金庫秋田支店の片山雅史支店長からは、着任3年目を迎え、外から見た秋田と中から見た秋田について、本県の産業構造や中小企業の経営環境、観光対策、県民性などを交え講演がありました。

片山支店長からは、「物事の長所と短所は表裏一体であることが多いため、短所もあることを認識し改善を図ることで、課題の解決に繋がっていく。」また、「商工中金では、中央会と

連携して組合・組合員企業が活用できるメニューを用意し、事業活動を支援していくので、新たな事業展開に積極的に取り組み、企業や業界、地域の活性化につなげてもらいたい。」などのアドバイスがあり、出席者にとって今後の事業活動につながるヒントを得ることが出来た研修会となりました。



[講師を務めた片山支店長]

## 課題解決に向けた取組内容を報告

### ～平成27年度組合青年部研究会事業成果報告会が開催(秋田県中小企業青年中央会)～

7月13日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の平成27年度組合青年部研究会事業成果報告会が開催され、会員等39名が出席しました。

報告会は、当青年中央会の平成28年度通常総会に引き続き開催され、昨年度、秋田県中央会の青年部研究会事業を活用して課題解決に取り組んだ秋田県電機商業組合青年部、秋田県中央遊技業協同組合青年部会、県北自動車整備協業組合青年部ならびに協同組合大館商店会青年部より事業の成果報告が行われました。

各発表者からは、「決算書の分析において、小売事業者として『利益率≠値入率』を理解できたことは有益であり、今後は自社の利益率を確認するほか、商品毎の利益率についても把握することで自社の強みや弱みを把握したい。」、「事業承継に向けた具体的な計画書の作成例を通じ、現状を把握し将来の見通しを考へることにより、幸せな未来のための事業承継に向けた準備の大切さを理解することができ、自社における具体的な計画づくりに役立てたい。」と

いった成果内容や感想が述べられ、出席者にとって自社の経営向上に参考となる有意義な報告会となりました。

当青年中央会では、今年度も秋田県中央会の助成事業である青年部研究会事業を積極的に活用し会員青年部・企業の活性化を図るほか、会員相互のコミュニケーションを図るための交流会の開催等を予定しています。併せて、今年度は当青年中央会の創立40周年記念事業(記念式典・記念講演会・記念祝賀会)を11月11日(金)に秋田市で開催する予定であり、会員及び関係機関と節目の年を盛大に祝うこととしています。



[成果報告会の様子]

## 賑わい創出による商店街機能の再生に向けた方策を研究

### ～商店街振興組合指導事業が開催(秋田県商店街振興組合連合会)～

地域の商店街の多くは、後継者難や来街者の減少、空き店舗の増加といった深刻な問題を抱えており、特に、商店街での空き店舗の存在は、互いに補完し合う業種店舗で構成されている商店街全体としての機能低下の要因となっています。

そこで、商店街の活性化を阻んでいる「空き店舗の解消」に向けた方策を研究し、県内商店街の賑わい創出のための契機とすることを目的に、7月15日(金)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)の商店街振興組合指導事業が開催され、会員等41名が出席しました。

第1部では、他の組織と連携しつつ空き店舗解消の実績を上げ、次世代の担い手づくりにも積極的に取り組んでいるNPO法人匠の町しもすわあきないプロジェクトの原雅廣専務理事より、空き店舗活用による開業後の人を呼び込むまちづくりに関する取組状況について講演が行われました。

原専務理事は、「出来ることから始める。あるものを使う。費用をかけない。」と自らの持論を展開し、「取組の過程で『気づいた』ことを加味して、既存の地域にある有益な資源を有機的に結ぶ『連携ビジネス』の領域を創造したい。」と抱負を述べられました。

また、基調講演に引き続き、「空き店舗の活用による開業者の誘致を成功させるための活動」という切り口でパネルディスカッションが行われ、「来街動機となるような賑わいを生むという本来の商店街の役割により、空き店舗はなくなる。」、「店舗のリノベーションには大家さんの理解が最も重要となる。」など、パネリストそれぞれの立ち位置から活発な意見交換がなされました。

当連合会では、今後もコミュニティ機能の充実という役割が与えられている商店街が各地域で自主的・持続的な取組を創生できるよう、商店街の魅力向上に向けた支援を行っていくこととしています。



[事業の様子]

人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫秋田支店】

( )は前職 敬称略  
《転入》

(7月15日付)

秋田支店長(調査部次長) 奥田 峰利  
《転出》

(7月15日付)

人事部参事役兼人材開発室参事役(秋田支店長)  
片山 雅史

「あきた県政概況2016」を是非ご活用  
下さい(秋田県)

秋田県では、本県の現状や政策課題に対する取組について、県民の方々に広くご理解いただくため、「あきた県政概況」を毎年度発行しています。

この度、平成28年度版である「あきた県政概況2016」を作成しましたので、是非ご活用下さい。

☞「あきた県政概況2016」は、下記の秋田県ホームページよりご覧になれます。

[ホームページ]

<http://pref.akita.lg.jp/www/contents/1139732668415/index.html>

[お問い合わせ先]

秋田県企画振興部 総合政策課  
☎018-860-1212

毎月勤労統計調査特別調査について  
のお願い(厚生労働省)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

☞詳しくは、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

[ホームページ]

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

[お問い合わせ先]

厚生労働省 毎月勤労統計調査担当

☎03-5253-1111(内線 7605～7607、7609、7610、7626、7631)

平成28年度中小企業組合検定試験の実施について(全国中小企業団体中央会)

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

現在、本県では78名、全国で約3,000名の方が中小企業組合士として事業協同組合、商工組合等の中小企業組合や商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等で活躍しています。

なお、本会では、今年度も試験前の受験対策講座を実施する予定ですので、奮ってご参加下さい。

○試験科目：「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」

○試験日：平成28年12月4日(日)

○試験場所：秋田市内(試験会場は未定)

○受験料：5,000円

(一部科目免除者は3,000円)

1組合1組合士 組合の明日を拓く組合士

[お問い合わせ先] 本会 商業振興課 ☎018-863-8701

官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文  
副理事長 松木 文雄  
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

地域と共に



### 秋田県遊技業協同組合



## トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号  
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

### 秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3  
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531  
ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は  
組合加盟店へどうぞ

### 暑中お見舞い申し上げます

相続・事業承継のご質問・ご相談を  
お気軽にどうぞ!!



保険&リース

## 株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967  
秋田市高陽幸町8番17号  
TEL.018-883-1888  
FAX.018-883-1822  
URL <http://www.knbs.jp>

全国中小企業団体中央会 会員の皆様へ  
日本商工会議所 会員の皆様へ

## 業務災害補償制度



保険と暮らしの相談センター

URL <http://akitahoken.co.jp>

## 株式会社

# アキタ保険

秋田本社

☎018-864-6921

〒010-0951 秋田市山王6丁目5-9  
FAX : 018-864-6922

フレスポ  
本荘店

☎0184-24-5511

〒015-0011 由利本荘市石脇字田頭141-1  
FAX : 0184-24-5512  
SJNK15-19728 (2016.3.30作成)

秋田市竿燈会監修

# 秋田竿燈まつり カレンダー 2017年版

好評  
発売中!

職人芸ともいえる差し手の妙技の数々と、まつりに彩りを添える  
囃子方、伝統を受け継ぐ子どもたちの真剣な眼差し。  
2017年版「秋田竿燈まつり」カレンダーをぜひとも、お手元に。

販売価格●1,000円(本体926円+税)

●縦615×横305mm●13枚綴(12カ月+表紙)●フルカラー



70<sup>th</sup>  
おかげさまで70周年

## 秋田活版印刷株式会社

〒011-0901秋田市寺内字三才110-1  
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505  
東京営業所●〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-31-10-208  
E-mail: [info@kappan.co.jp](mailto:info@kappan.co.jp) URL <http://www.kappan.co.jp/>

For Earth, For Life  
Kubota

# 野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

## 株式会社 **八幡平貨物**



一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

出向・移籍の専門機関

### 公益財団法人 **産業雇用安定センター**

従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「即戦力の人材を  
全国からご紹介します」

「出向者を受入できる  
事業所を募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「グループ以外への出向で  
雇用を守ります」

「従業員様の再就職先さがしを  
無料でサポートします」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター  
秋田事務所

〒010-0951  
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階  
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

2016

8  
Aug

中小企業あきた

平成28年8月1日発行 (毎月1日発行) 第675号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円